

平成 25 年台風 18 号災害対策等に関する情報について

- 1 気象の概況
 - (1) 概況
 - (2) 大雨の状況
- 2 市町別の被害状況
 - (1) 人的・物的被害の状況
 - (2) 避難の状況
- 3 その他被害の状況等
 - (1) 土砂災害
 - (2) 河川等
 - (3) 道路
 - (4) 公園
 - (5) 公共交通機関
 - (6) 下水道・水道
 - (7) 文化財
 - (8) 農林水産関係
 - (9) 公立施設・社会福祉施設
 - (10) 警察
 - (11) 森林等の被災状況
 - (12) 商工業者等の被害状況
 - (13) 災害廃棄物および廃棄物処理施設等の状況
- 4 関係機関の活動状況等
 - (1) 自衛隊の活動
 - (2) 医療救護活動
 - (3) 国土交通省
- 5 支援の状況等
 - (1) 災害ボランティアセンターの活動
 - (2) 県による支援状況
 - (3) 企業等による支援状況
 - (4) 災害義援金の募集
- 6 県の体制
- 7 県内被害額の推計

(注) この資料は平成 25 年 11 月末日時点で判明している被害状況等を取りまとめたもので、内容の一部訂正や追加をすることがあります。

1 気象の概況

(1) 概況

9月13日に小笠原近海で発生した台風第18号は、日本の南海上を北上し、大型の勢力を保ったまま16日8時前に愛知県豊橋市付近に上陸した後、本州中部を北東に進んだ。

この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が次々と流れ込んだため、滋賀県では記録的な大雨となり、16日5時5分に滋賀県（豊郷町を除く）に大雨特別警報が発表された。

9月15日0時から16日16時までの総雨量(アメダス)は、高島市朽木平良で494.5mm、甲賀市土山で364.5mm、甲賀市信楽で332.0mm、大津市萱野浦で328.0mmを観測するなど各地で記録的な大雨となった。

この大雨のため、県内各地において、全壊、半壊、床上浸水などの住家被害が発生した。特に栗東市では、土砂災害により住家4棟が全壊し、1名が死亡するなどの被害が発生した。

(2) 大雨の状況

◆アメダス期間降水量（9月15日0時～9月16日16時） 単位（mm）

地点名（よみ）	観測値（mm）	地点名（よみ）	観測値（mm）
朽木平良（くつきへら）	494.5	今津（いまづ）	239.0
土山（つちやま）	364.5	東近江（ひがしおうみ）	222.5
信楽（しがらき）	332.0	柳ヶ瀬（やながせ）	173.5
大津（おおつ）	328.0	米原（まいばら）	169.0
近江八幡（おうみはちまん）	281.5	彦根（ひこね）	159.5
南小松（みなみこまつ）	266.0	長浜（ながはま）	124.0

◆累加雨量の多い観測点（9月15日0時～9月16日16時） 単位（mm）

※滋賀県土木防災情報システムから

地点名	観測値（mm）	地点名	観測値（mm）
葛川[大津市]	635	蓼畑[東近江市]	557
御在所[東近江市]	610	針畑[高島市]	535
神崎[東近江市]	607	永源寺ダム[東近江市]	533
君ヶ畑[東近江市]	595	永源寺ダム流域[東近江市]	524
永源寺[東近江市]	572	大河原[甲賀市]	523

2 市町別の被害状況（11月28日9時時点の市町からの報告値）

（1）人的・物的被害の状況

市町名	人的被害(名)				住家被害(棟)					非住家被害(棟)	
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
大津市			1	2	3	77	222				15
彦根市				3			1		4		
長浜市											
近江八幡市					1	8	12	6	32		12
草津市									2		
守山市									16		
栗東市	1				4	13	16	1	114	1	12
甲賀市						53	2	32	165		3
野洲市							3		27		
湖南市								2	30	3	1
高島市				3		114	183				59
東近江市								16	59		
米原市									16		
日野町									15		
竜王町								1	3		
愛荘町											
豊郷町											
甲良町											
多賀町									12		
合計	1	0	1	8	8	265	439	58	495	4	102

※1 非住家被害については、全壊または半壊の被害を受けた建物に限定

※2 非住家被害のうち、公共建物とは例えば市庁舎、公民館、保育園、病院等の公共の用に供する建物。その他とは公共建物以外の建物

※3 床上浸水・床下浸水の欄には、被害認定の結果、全壊・半壊・一部損壊の欄に計上したものは含まない。

(2) 避難の状況

◆【避難指示】大津市国分2丁目（対象：3世帯12名）、大谷町（対象：1世帯2名）

◆【避難勧告】なし

※現在、県内において避難所生活者はなし。

市町名	発令内容	対象		避難者数		現在の 発令状況
		世帯数	人数	世帯数	人数	
大津市	避難指示	1,846	4,779		420	一部継続中
	避難勧告	1,773	4,492			解除
彦根市	避難指示	21,775	55,109		1,727	解除
	避難勧告	7,823	18,820			解除
長浜市	避難勧告	62	207	21	39	解除
近江八幡市	避難指示	293	884		1,273	解除
	避難勧告	1,598	4,066			解除
草津市	避難勧告	17	41	3	4	解除
守山市	発令なし					発令なし
栗東市	避難勧告	974	2,771		395	解除
甲賀市	避難勧告	706	2,189	51	128	解除
野洲市	避難勧告	856	2,585	257	652	解除
湖南市	避難勧告	1,012	2,500		279	解除
高島市	避難勧告	4,204	11,270		2,777	解除
東近江市	避難勧告	348	746		196	解除
米原市	避難勧告	13,883	40,586	17	43	解除
日野町	避難勧告	11	39	3	8	解除
竜王町	避難勧告	1,352	4,699	473	1,228	解除
愛荘町	避難指示	538	1,369	75	256	解除
	避難勧告	842	2,186			解除
豊郷町	発令なし					発令なし
甲良町	発令なし					発令なし
多賀町	発令なし			28	81	発令なし
合計		59,913	159,338		9,506	

※1 避難勧告対象世帯数・人数には、避難指示に切り替わったものを含まない。

※2 避難者数における世帯数の着色空欄部分は、各市町において調査中または算出困難

3 その他被害の状況等

(1) 土砂災害

◆土砂災害発生件数 22 件（土石流等 9 件、地すべり 1 件、がけ崩れ 12 件）

・大津市北小松の滝川で土石流が発生し、二基のえん堤で捕捉し下流人家の土砂流出を軽減した、応急対策にて橋梁部の流木や土砂を撤去。今後の対策については国等関係機関と協議中。河川内の流木や土砂の撤去を完了。

・栗東市安養寺においてがけ崩れが発生。恒久的ながけ崩れ対策は治山事業で対応。応急対策は砂防で対応することとし、9 月 17 日から 20 日にかけてテックフォースや土砂災害の専門家により現地を調査。

市道の土砂撤去、土のう積み完了。観光道路の土砂撤去完了、土のう積み完了。自動伸縮計 8 基設置。9 月 26 日 18 時避難勧告解除。10 月 4 日応急対策工事完了。

・大津市国分二丁目においてがけ崩れが発生し、三田川を閉塞。三田川の氾濫水が人家に流れ込まないよう大型土のうを設置し河川内の流木や土砂を撤去および土留め工を設置。

(2) 河川等

◆避難判断水位設定の水位観測所 31 箇所のうち、19 箇所では避難判断水位を超過。

・大戸川、草津川、野洲川、杣川、日野川、愛知川、宇曾川、犬上川、芹川、天野川、姉川、余呉川、安曇川

◆決壊

・鴨川（高島市）→決壊箇所の応急対策完了（9 月 24 日）

・金勝（こんぜ）川（栗東市）→決壊箇所の応急対策完了（9 月 23 日）

◆堤防・護岸の損壊や溢水 約 190 箇所を確認

・大戸川、野洲川、日野川、愛知川、犬上川、芹川、天野川、姉川、安曇川 ほか

◆琵琶湖の水位

・9 月 16 日 19 時に氾濫注意水位である BSL+70cm に達し、17 日 8 時に BSL+77cm に到達した。

・9 月 16 日午前 2 時 30 分に、41 年ぶりとなる瀬田川洗堰の全閉操作を実施。全閉操作により、淀川の流域面積約 8,240 km²のうち、琵琶湖流域約 3,848 km²（淀川流域の約 47%）からの洪水を、ほぼ全て琵琶湖に貯留したことになり、下流の被害軽減に寄与した。

(3) 道路

◆最も通行規制が多くあった時点（9 月 16 日昼頃）の県管理道路の状況

・雨量超過による通行止め 29 路線
・路面冠水 15 路線
・法面崩落、土砂流出等 15 路線 計 59 路線

◆県道等の状況（11 月 21 日時点）

・名神高速道路（八日市～彦根）上り通行止め
→ 9 月 21 日午前 8 時 50 分通行止め解除
・県管理道路における通行止め：3 路線
（内訳）国道：なし（11/1 解除）
県道：3 路線

◆市町道の状況（11 月 28 日 9 時時点での市町からの報告値）

・市町道における通行規制：51 路線
（内訳）大津市 7、長浜市 1、甲賀市 18、湖南市 4、高島市 20、多賀町 1

- ※1 通行を確保するための土砂の撤去や大型土のう等による仮堤防の設置などについては、建設業協会への応援要請に基づく対応や道路維持修繕工事での契約業者により対応。
- ※2 土木交通部本庁所属の土木技術職員を9月21日から7名、10月1日からは14名管内被害の著しい土木事務所に派遣し、災害復旧業務に係る応援対応を行っている。
- ※3 公共土木施設災害復旧事業のうち、現時点で確認した道路・河川・砂防・公園、下水道の県・市町合計として約310箇所、復旧費約55億円。11月下旬より国の災害査定を受けた後、本格的な復旧事業を行う予定。

(4) 公園

◆都市公園

《県営公園》

- ・湖岸緑地15地区 倒木処理作業完了

《市町公園》12月下旬に国の災害査定を受け、復旧作業を行う予定

(大津市は査定前に復旧作業開始予定)

- ・野洲川親水公園(湖南市) 園路舗装の破損、多目的広場などの土砂流出および土砂堆積
- ・長等公園(大津市) 法面崩壊による土砂流出
- ・蟬丸の里公園(大津市) 法面崩壊による土砂流出
- ・大戸川緑地(大津市) 冠水による土砂堆積

(5) 公共交通機関

◆JR琵琶湖線(京都～米原間 9月16日21時まで運休)

- ・9月16日21時から一部運行、19日から全面運行
- ・大津～膳所(大津市石場)付近で法面崩壊、住宅への土砂流出→JR西日本により9月19日未明に修復

◆京阪電鉄京津線(全区間(御陵～浜大津) 9月29日17時まで運休)

- ・9月29日17時から運行再開、30日から全面運行
- ・大谷駅～上柴町駅間【土砂流入(上下線約200m区間)】 復旧作業完了
- ・追分駅～大谷駅間【土砂流入(上下線約100m区間)】 復旧作業完了

◆信楽高原鐵道(全区間運休中)

- ・杣川橋りょうの流失→甲賀市において復旧方法等調査中
- ・土砂流入箇所多数→甲賀市により撤去作業中
- ・9月17日からバス代行輸送を実施中(貴生川～信楽)

◆バス(道路通行止めに伴う運休)

- ・湖国バス 日野町営バス平子西明寺線熊野～熊野神社間運休

(6) 下水道・水道

◆流域下水道(県内4処理区) 現在使用自粛は全て解除、運転中。

- ・鴨マンホールポンプ、安土ポンプ場、守山ポンプ場の3箇所で施設被害

◆公共下水道

- ・湖南市、米原市、日野町の3箇所で施設被害

◆水道

- ・県内 32 施設で被害報告
施設損傷による断水から復旧済み 22 施設（大津市 3、栗東市 1、甲賀市 1、湖南市 1、高島市 15、米原市 1）
施設損傷するも断水せず 10 施設（栗東市 1、甲賀市 4、高島市 5）

(7) 文化財

◆合計 23 件に被害（10 月 17 日 10 時現在）

- ・国指定 建造物 11 件、美術工芸品 1 件、史跡名勝天然記念物 9 件
- ・県指定 建造物 2 件

(8) 農林水産関係（10 月 31 日 12 時現在）

◆農作物

被害対象	水稻	大豆	野菜	茶	果樹	花き	その他	合計
面積 (ha)	691.1	410.7	273.0	10	95.0	4.2	69.9	1,553.9
被害額 (千円)	113,240	17,991	346,424	55,320	88,561	1,490	3,956	626,982

◆施設関係

被害対象	施設関係	耕地関係	水産業関係	合計
被害箇所	653	1,528	36	2,217
被害額 (千円)	401,124	3,560,369	79,803	4,041,296

(9) 公立施設・社会福祉施設

◆県立施設

- ・高等学校 49 校のうち 24 校、特別支援学校 15 校のうち 5 校で雨漏りや施設の一部損壊等の被害
- ・社会教育施設、社会体育施設、文化施設等において、雨漏り等の被害

◆市町立施設

- ・市町立学校 12 市町 67 校で土砂流入・擁壁一部損壊のほか、雨漏りや施設の一部損壊等の被害
- ・社会教育施設で 12 市町、社会体育施設で 10 市町、雨漏り等の被害

◆高齢者施設

- ・被害報告 16 施設（雨漏り、浸水、停電等）

◆障害者施設

- ・被害報告 30 施設（雨漏り、屋根破損、浸水等）

(10) 警察

合計 187 件の 110 番を受理し、迅速・的確に対応。

◆交通の損壊

- ・信号機 51 箇所が損壊
- ・道路標識 約 300 本の損壊

(11) 森林等の被災状況

◆森林被災状況

- | | | |
|-------|------------|-------------|
| ・山腹崩壊 | 栗東市下戸山・安養寺 | ほか県内 153 箇所 |
| ・溪流被害 | 甲賀市信楽町宮町 | ほか県内 69 箇所 |

◆林道施設

- | | |
|-------|------------------------|
| ・被災林道 | 県内 215 路線 624 箇所 |
| ・被災延長 | 約 20,000m (法面崩壊、路面欠損等) |

(12) 商工業者等の被害状況

◆商工業者の被害状況 (11 月 27 日現在)

- | |
|------------------------------------|
| ・14 市町 200 件の被害を確認 |
| ・全壊 2、半壊 5、一部損壊 76、床上浸水 61、床下浸水 56 |

◆観光施設等の被害状況 (11 月 27 日現在)

- | |
|--------------------------|
| ・施設等の被害により閉鎖中の施設 1 件 |
| ・施設等への道路の被害により閉鎖中の施設 4 件 |

(13) 災害廃棄物および廃棄物処理施設等の状況 (10 月 29 日集計)

◆災害廃棄物

- | |
|---|
| ・ごみ処理：12 市町での発生を確認 (災害廃棄物発生量 約 6,349.20t) |
| ・し尿処理：5 市町での発生を確認 (し尿発生量 125,810ℓ) |

◆廃棄物処理施設等の被害

市町等廃棄物処理施設の 4 施設において、脱水機棟やブロワーの水没、取水搭集水管の破損等の被害を確認。

4 関係機関の活動状況等

(1) 自衛隊の活動

◆9 月 16 日 9 時に滋賀県知事から自衛隊に派遣要請を行い、16 時の撤収要請まで救助活動を行った。

◆救助活動の概要

- | |
|--|
| ・高島市宮野で鴨川右岸堤防が県道橋 (野田橋) 下流 200m 地点で決壊し、その下流域の高島市南鴨で床上浸水が発生し、急な浸水のため逃げ遅れた住民について、2 戸のそれぞれ 2 名、合せて 4 名を消防、警察、自衛隊が共同で救助を行った。 |
| ・高島市南鴨において住民 2 名を自衛隊が救助し、避難所に誘導した。 |
| ・高島市南鴨のマンションの住民 22 名を自衛隊が救助し、避難所に誘導した。 |

◆自衛隊の活動態勢

- | |
|----------------------------|
| ・現地活動部隊 35 名 |
| ・駐屯地待機 (増援要員) 28 名 |
| ・指揮所活動 (駐屯地内) 23 名 総数 86 名 |

(2) 医療救護活動

◆大津市民病院

- | |
|---|
| ・大津市石場 JR 線法面崩落により、土砂がアパート 1 階に流入 (1 名重傷)
→大津市消防局より、市民病院へ医師派遣要請。
医師、看護師等 8 名が救護活動を行う。 |
|---|

◆大津赤十字病院・大津赤十字志賀病院

- ・DMAT隊員2名(医務薬務課内)
- ・日赤救護班
大津市内 一人暮らし高齢者訪問、健康チェック
高島市内 避難所において救護活動

◆草津総合病院・済生会滋賀県病院

- ・湖南広域消防局からの要請により、KDMAT隊員3名が栗東市下戸山へ出動
※KDMAT→消防と湖南地域3病院(済生会滋賀県病院、草津総合病院、滋賀医大附属病院)で協定を結び、消防からの要請に基づいて医療救護班(医師、看護師、調整員)を派遣する仕組み。(K=Konan)

(3) 国土交通省

◆災害対策現地情報連絡員(リエゾン)の派遣

- ・国と県で、県内の道路などの公共土木施設の被害情報などについて情報共有。
(滋賀国道事務所より道路課へ1名派遣)

◆緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE(テックフォース))の派遣

- ・金勝川の決壊被害について調査(3名派遣)
- ・高島市の災害復旧支援(4名×4班)
- ・大津市の災害被害について調査(11名)

◆その他

- ・国土技術政策総合研究所、土木研究所による土砂災害対応支援
栗東市安養寺
- ・道路防災アドバイザーによる土砂災害対応支援
栗東市安養寺、下戸山
- ・上記調査に基づき近畿地方整備局が伸縮計を設置
自動伸縮計(3台)、簡易伸縮計(6台)を設置
(県において簡易伸縮計を自動伸縮計に変更(10月1日))

5 支援の状況等

(1) 災害ボランティアセンターの活動

◆滋賀県社会福祉協議会

- ・滋賀県災害ボランティアセンターが非常時体制に移行(9月17日13時)
- ・滋賀県災害ボランティアセンターが平常時体制に移行(10月1日10時)

◆災害ボランティア活動数(名)

市町名	9月 (18日~30日)	10月 (5日~27日)	延べ 活動人数
大津市	155		155
栗東市	4		4
甲賀市	555		555
湖南市	18		18
高島市	2,287	177	2,464
東近江市	44		44
合計	3,063	177	3,240

※10月の活動日は土・日曜日、祝日のみに限定。活動は10月末にて終了。

(2) 県による支援状況

(詳細は県ホームページのトップページ「台風 18 号による災害対策に関する情報」にて案内)

◆備蓄物資の提供

提供先	支援物資
高島市	9 月 16 日 飲料水 1,200 本/500ml、アルファ化米 400 食
栗東市	9 月 16 日 毛布 200 枚

◆給水車等の支援

支援先	種別	応援事業体
甲賀市	給水車	企業庁 9 月 19 日貸出 9 月 27 日返却
栗東市	給水タンク 給水車	企業庁 9 月 25 日貸出 10 月 11 日返却 10 月 11 日貸出 10 月 21 日返却 11 月 1 日貸出 11 月 11 日返却 11 月 22 日貸出 12 月 2 日返却予定

◆県営住宅の無償提供

- ・一時避難先を提供するため、9 月 21 日から県営住宅の無償提供を行っている。
入居戸数：1 戸 (10 月 10 日現在)

◆被災者生活再建支援

- ・平成 25 年台風 18 号滋賀県被災者生活再建支援金
住宅が全壊、半壊、床上浸水等の被害に遭われ、その生活に著しい被害を受けられた方に対し、生活再建支援金を交付 (11 月 14 日から支給)
《件数》(11 月 28 日現在で交付手続きの完了したもの)

基礎支援金	191 件	68,565,000 円
加算支援金	19 件	12,293,000 円
計	210 件	80,858,000 円

《申請受付期間》
基礎支援金 平成 26 年 3 月 31 日まで
加算支援金 平成 27 年 3 月 31 日まで

◆県税の減免措置等

- ・申告、納付等の期限延長
- ・軽減措置 (減免) 等
(対象税目：個人事業税・不動産取得税・自動車取得税・自動車税)
- ・納税の猶予

◆手数料等の減免措置

- ・生活再建のために必要となる各種手数料等の減免
(対象手数料等：各種免許証等再交付、各種許可申請、建築確認申請 等)
- ・平成 26 年 3 月 31 日まで (一部の手数料を除く)

◆被災された企業への支援

- ・中小企業者に対する「セーフティネット資金 (台風 18 号被害関連)」融資制度
(平成 25 年 10 月 18 日より受付開始、平成 26 年 3 月 31 日まで)
- ・「平成 25 年台風 18 号被災企業相談窓口」の設置
- ・関係金融機関に対して、貸付手続きの迅速化、資金繰りの円滑化等を協力要請

◆農業者・漁業者への支援

- ・農業者・漁業者に対する補助や融資による支援

(3) 企業等による支援状況

◆日本赤十字社の提供

提供先	支援物資
高島市	9月16日 毛布 600枚

◆企業からの寄付

寄贈者	支援物資
麒麟ビールマーケティング株式会社	9月17日 飲料水 1,008本/500ml

※受入先 滋賀貨物運輸株式会社（県の委託備蓄倉庫）

◆一般社団法人滋賀県建設業協会

・災害時における応急救援活動への応援に関する協定書に基づき、応援要請を行い、県内各地において、建設業協会会員における応急復旧作業が行われた。

（平成8年3月に協定締結後、初の適用事案）

南部土木事務所管内：大型土のうの設置（金勝川右岸堤防）

甲賀土木事務所管内：大型土のうの設置、流出土砂撤去・欠損路肩の復旧

東近江土木事務所管内：日野川堤防の応急復旧工事、国道421号流出土砂撤去
・欠損路肩の復旧

湖東土木事務所管内：国道306号陥没箇所の応急復旧

他

◆一般社団法人滋賀県造園協会

・災害時における応急救援活動への応援に関する協定書に基づき、応援要請を行った。

（平成20年5月に協定締結後、初の適用事案）

湖岸緑地 赤野井～吉川地区：倒木引き起し、倒木処理作業完了

(4) 災害義援金の募集

◆被災者の方への援護の一助として、義援金の募集を実施

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ・募集期間 | 平成25年9月30日（月）～平成25年11月29日（金） |
| ・受付窓口 | 日本赤十字社滋賀県支部、滋賀県共同募金会 等 |
| ・11月29日現在義援金額 | 32,079,000円（1,218件） |

6. 県の体制

◆平成25年台風18号滋賀県災害復旧支援本部を設置

・滋賀県災害対策本部を廃止し、平成25年台風18号滋賀県災害復旧支援本部を11月1日に設置した。

7. 台風 18 号による県内被害額の推計

平成25年11月末集計(単位:百万円)

分野種別	被害集計項目	被害額	小計
公共土木施設等	県・市町管理河川・砂防施設(公共土木施設災害復旧事業費分(未査定額))	5,202	12,723
	県・市町管理道路・橋梁施設(公共土木施設災害復旧事業費分(未査定額))	1,271	
	県・市町管理都市公園施設(公共土木施設災害復旧事業費分(未査定額))	78	
	県・市町管理下水道施設(公共土木施設災害復旧事業費分(未査定額))	487	
	上記公共土木施設災害復旧費以外の県・市町管理施設の修繕・管理費	5,217	
	国管理道路施設	10	
	国管理河川・砂防施設	—	
	道路交通規制標識・信号機施設(公安委員会)	4	
	道路法に拠る有料道路施設(高速道路等)	451	
	道路運送法に拠る有料道路施設(観光ドライブウェイ)	3	
交通機関	鉄道施設(信濃高原鉄道分を含まない:算定中)	392	392
	路線バス施設	—	
	湖上交通施設	—	
ライフライン	水道施設	167	287
	電力供給施設	108	
	都市ガス供給施設	2	
	通信施設	12	
保健・医療・福祉関係	保健施設(県・市町管理)	—	7
	医療施設	—	
	福祉施設(保育園)	—	
	福祉施設(保育園以外)	6	
商工業関係	商工施設(情報が得られたもののみ)	1,742	1,742
農林水産業関係	農作物・農業施設	1,023	5,477
	農地・農業用(灌漑排水)施設	3,560	
	畜産施設	5	
	水産物・水産施設	80	
	林産物・林産施設	—	
	林道施設(復旧見込額)	808	
山林等	山腹崩壊等(県所管の治山事業見込額)	4,594	5,232
	山腹崩壊等(国所管の治山事業見込額)	630	
	自然公園施設	8	
環境・衛生	し尿・ごみ処理施設	4	4
	災害廃棄物(一般廃棄物)処理費	138	138
幼稚園・学校施設	県立学校施設	4	42
	市町立幼稚園・学校施設	33	
	私立幼稚園・学校施設	6	
社会教育施設	社会教育施設(県・市町管理の図書館・公民館・記念館等)	16	45
	社会体育施設(県・市町管理の運動施設等)	29	
文化財	建造物(国宝・重要文化財等)・史跡等	111	111
上記項目合計		26,199	26,199

※上記被害額は、直接被害額(施設復旧・修繕・維持管理費)を対象として計上しています。

間接被害額(休業、運休、代行運転に伴う損失)は含みません。

※上記被害額は、調査時点で算定(推計を含む)が可能であったもののみの集計値です。

今後の調査、災害査定・復旧工事等の進捗により、項目の追加・額の増減が見込まれます。

(特に、県市町管理の公共土木施設災害復旧事業費分については国の災害査定前の額であり、12月末に減額更正見込み)

※被害額については百万円未満を四捨五入しています。

一表示は項目毎の集計額が50万円未満、もしくは被害額が軽微等の理由により報告が得られていない項目です。

※住家被害額については集計対象としていません。